

週刊 企業経営 ウェブマガジン

MAGAZINE

1 ネットジャーナル **要旨**

Weeklyエコノミスト・レター 2010年1月8日号

金融政策・市場の動き(1月)

~ 2010年の市場テーマ: 過剰流動性の吸収、新興国バブル、財政規律

経済・金融フラッシュ 2010年1月8日号

1月BOE金融政策委員会: 2月のインフレ報告を控え、現状を維持

2 経営 TOPICS **抜粋**

統計調査資料

景気動向指数(平成21年11月分速報)

3 経営情報レポート **要約版**

企業を取り巻く環境はどう変わる?

2010年の日本経済と企業経営

4 経営データベース

ジャンル: 税務戦略 サブジャンル: 平成22年度 税制改正大綱

平成22年度 税制改正大綱の概要

中小企業に関する主な税制改正のポイント

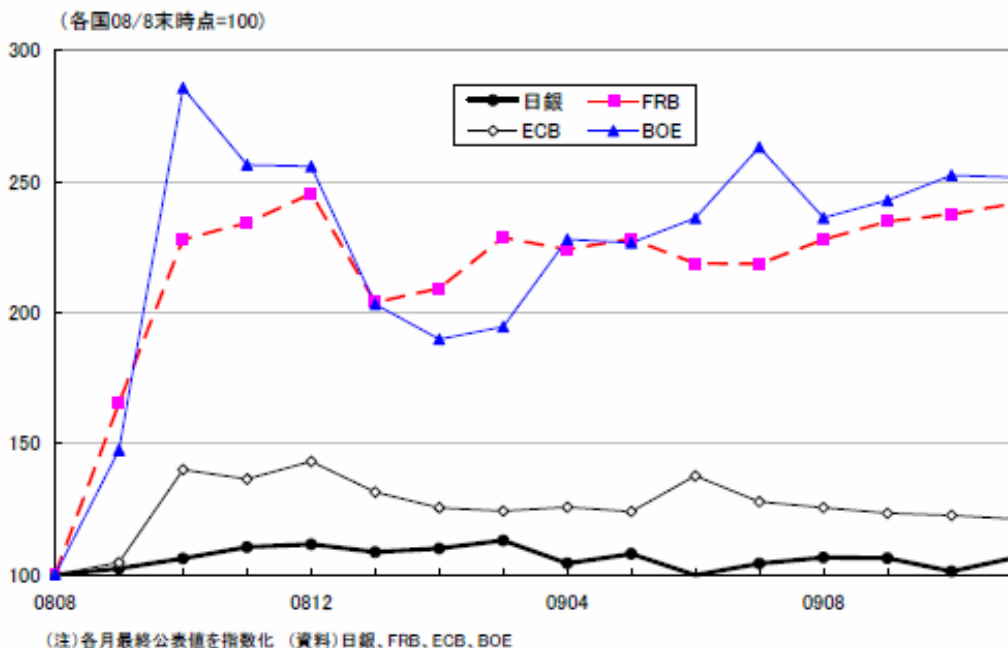
金融政策・市場の動き(1月)

～2010年の市場テーマ：
過剰流動性の吸収、新興国バブル、財政規律

要旨

- 1 金融市場の今年のテーマは「転換、出口」。金融政策では資源バブル、新興国バブルの懸念を高めている過剰流動性をどう収束に向かわせるのか、米国の利上げがスムーズに開始できるのか、中国もうまく引き締めが行なえるかがポイント。財政面ではソブリン価格下げの動きが米国、日本などにどのように伝播してくるのかわかる。
- 2 (日銀金融政策) 2010年は多くの中央銀行が出口を模索することになるだろう。しかし日銀は特に年前半はさらなる追加緩和を模索する局面と各国とは金融政策の方向性がまったく異なることになりそうだ。
- 3 月次で調査されている景況感調査の中で、先行性に優れている「景気ウォッチャー調査」と安定性に優れている「ロイター短観」、「東洋経済エコノミスト景況感指数」を組み合わせることにより「月次景況感総合指数」を作成したところ、景気への先行性を有するとともに安定性にも優れていることが分かった。
- 4 (為替) 米国で早期利上げ観測が強まっていることがドル高の流れを作っている。しかし、米景気実態は緩やかな回復にとどまり、早期利上げという楽観論の修正が年前半に入ると見ている。その修正の過程で一旦円高に振れると読む。

主要中銀の資産規模推移



1月BOE 金融政策委員会:

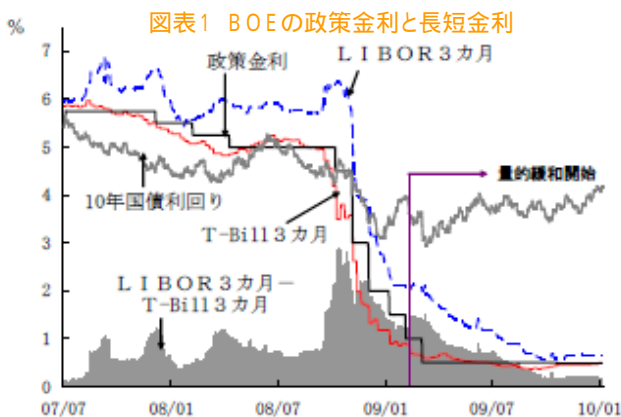
2月のインフレ報告を控え、現状を維持

要旨

1 2月の新たな「インフレ報告」を前に、現状維持を決定

イングランド銀行（BOE）は6～7日に開催した金融政策委員会（MPC）で、政策金利の0.5%での据え置き（図表1）と、11月に2000億ポンド（2008年名目GDP比13.8%）に増枠した資産買い取り（量的緩和）を予定通りのペースで継続することを決めた。

資産を買い入れの開始からこれまでの買い入れ残高は1930億ポンドであり、後1カ月は現行の枠での買い入れを継続できること、12月と同様、「好悪材料が交錯しており、インフレ見通しやリスク判断を変える決め手を欠くこと（12月23日公開の12月MPC議事録）」、昨年3月の量的緩和の開始以降、3回にわたる増枠は、5月、8月、11月と四半期に1度の「インフレ報告」の公表月に決定されており、次回の政策変更も2月10日公開の新たな「インフレ報告」の予測に基づくと思われることから、今月の現状維持は事前の段階から確実視されていた。



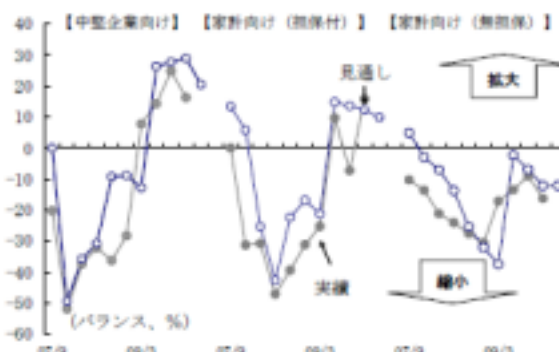
(資料)BOE

2 景気下げ止まり、金融環境好転も、出口戦略への慎重な対応は欠かせず

イギリス経済は、2008年4～6月期以降、6四半期にわたるマイナス成長と主要先進国で最長の景気後退局面に陥っていたが、2009年10～12月期はプラス成長への復帰が期待されるようになった（GDPの速報値は今月26日公表予定）。

金融環境も好転している。BOEが先月18日に公開した「金融安定報告」で「当局の金融システム対策と金融緩和によって、金融システムは過去6カ月で大いに安定性を増した」とし、31日に公開した「信用状況サーベイ（BOEが四半期に一度金融機関を対象に融資スタンスなどを聞くサーベイ調査）」の結果も、融資の入手可能性の改善（図表2）、スプレッドの縮小、延滞率のピーク・アウトなど、金融システムの状況の改善を裏付けるものであった。超低金利政策と大規模な量的緩和には、過度のリスク・テイクの助長、財政規律やポンドの価値への不安の招来などの弊害も警戒されるが、イギリスでも「肥大化したバランス・シートの調整には時間を要する（BOE金融安定報告）」状況にあるため、「出口戦略」は慎重に進められる見通しだ。

図表2 BOEの信用状況サーベイ
(入手可能性の現状判断と見通し)



(資料) BOE

景気動向指数

平成21年11月分速報

1 概要

1 11月のC I（速報値・平成17年=100）は、先行指数：91.2、一致指数：95.9、遅行指数：82.8となった。（注）

先行指数は、前月と比較して1.8ポイント上昇した。3ヶ月後方移動平均は2.40ポイント上昇し、8ヶ月連続の上昇、7ヶ月後方移動平均は2.09ポイント上昇し、5ヶ月連続の上昇となった。

一致指数は、前月と比較して1.6ポイント上昇した。3ヶ月後方移動平均は1.44ポイント上昇し、7ヶ月連続の上昇、7ヶ月後方移動平均は1.38ポイント上昇し、4ヶ月連続の上昇となった。

遅行指数は、前月と比較して0.9ポイント下降した。3ヶ月後方移動平均は0.14ポイント下降し、2ヶ月ぶりの下降、7ヶ月後方移動平均は0.49ポイント下降し、31ヶ月連続の下降となった。

2 一致指数の基調判断

景気動向指数（C I一致指数）は、改善を示している。

* 7ヶ月後方移動平均の前月差が基準となる1標準偏差（0.51）以上の上昇となったため、先月の「下げ止まり」から上方修正。

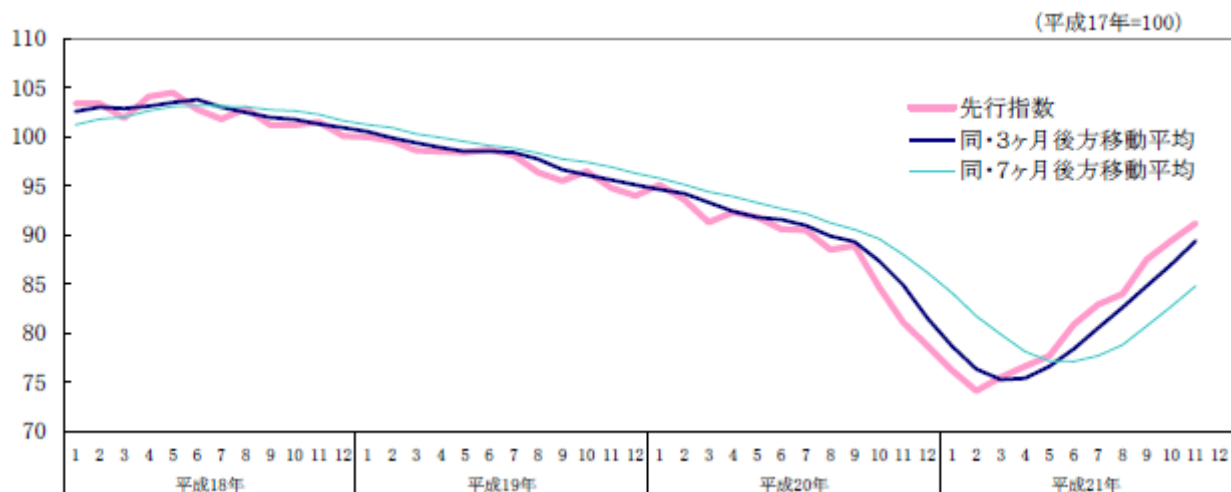
3 一致指数の前月差に対する個別系列の寄与度は以下の通り。

寄与度がプラスの系列	寄与度	寄与度がマイナスの系列	寄与度
C3:大口電力使用量	0.32	C10:中小企業売上高(製造業)	-0.14
C6:投資財出荷指数(除輸送機械)	0.32	C7:商業販売額(小売業)(前年同月比)	-0.00
C8:商業販売額(卸売業)(前年同月比)	0.30		
C1:生産指数(鉱工業)	0.29		
C2:鉱工業生産財出荷指数	0.18		
C11:有効求人倍率(除学卒)	0.16		
C5:所定外労働時間指数(製造業)	0.11		
		C9:営業利益(全産業)	-0.01
		C4:稼働率指数(製造業)	-0.00

「C4 稼働率指数」と「C9 営業利益」は現時点では未公表であるため、トレンド成分を通じた寄与のみとなる。なお、各個別系列のウェイトは均等である。

1 CI先行指数の動向

1 先行指数の推移



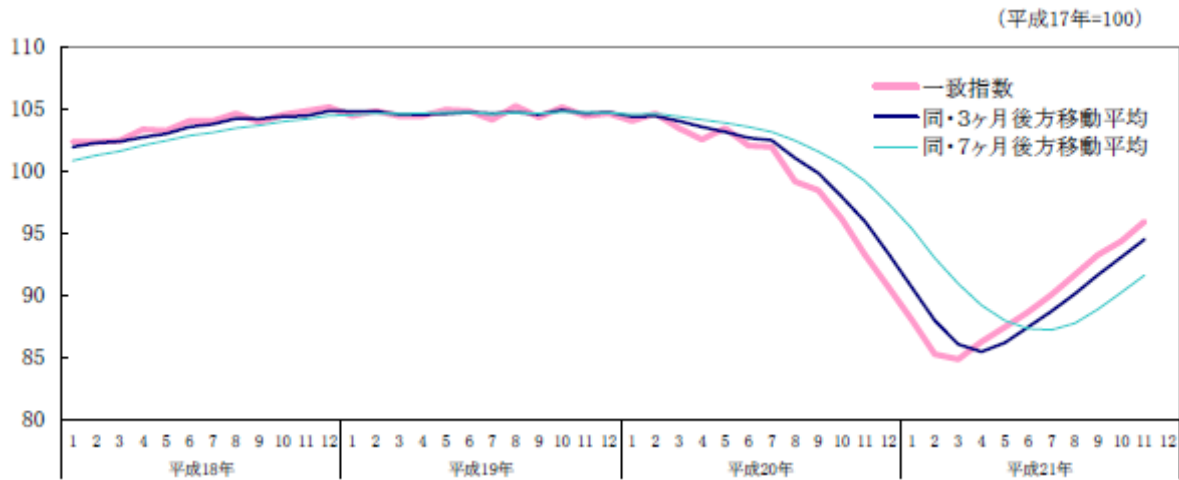
2 先行指数採用系列の寄与度

		平成21年(2009)					
		6月	7月	8月	9月	10月	11月
CI先行指数	前月差(ポイント)	80.9	82.9	84.0	87.5	89.4	91.2
	寄与度	3.2	2.0	1.1	3.5	1.9	1.8
L1 最終需要財在庫率指数	前月差	-16.8	-3.6	-3.5	-4.9	3.7	-7.8
	寄与度(逆サイクル)	0.48	0.35	0.34	0.47	-0.35	0.63
L2 鉱工業生産財在庫率指数	前月差	-12.3	-4.9	1.9	-6.5	-3.5	-2.9
	寄与度(逆サイクル)	0.47	0.49	-0.18	0.50	0.46	0.43
L3 新規求人数(除学卒)	前月比伸び率(%)	4.2	0.0	-1.1	3.6	1.1	0.3
	寄与度	0.39	0.05	-0.05	0.38	0.16	0.11
L4 実質機械受注(船舶・電力を除く民需)	前月比伸び率(%)	9.7	-9.2	0.8	10.7	-4.5	
	寄与度	0.26	-0.25	0.04	0.31	-0.14	
L5 新設住宅着工床面積	前月比伸び率(%)	0.5	0.7	-6.8	5.4	5.1	4.7
	寄与度	0.03	0.04	-0.34	0.29	0.30	0.30
L6 耐久消費財出荷指数(前年同月比)	前月差	8.8	-0.3	4.2	4.1	4.9	13.7
	寄与度	0.35	-0.00	0.17	0.17	0.22	0.60
L7 消費者態度指数	前月差	1.8	1.6	0.7	0.3	0.1	-0.9
	寄与度	0.48	0.50	0.25	0.12	0.08	-0.30
L8 日経商品指数(42種総合)(前年同月比)	前月差	-0.2	-0.7	2.9	2.3	9.7	8.0
	寄与度	0.02	-0.04	0.45	0.37	0.57	0.64
L9 長短金利差	前月差	-0.12	0.08	-0.10	-0.01	0.12	-0.13
	寄与度	-0.11	0.10	-0.09	-0.00	0.16	-0.16
L10 東証株価指数(前年同月比)	前月差	2.5	3.3	7.1	3.3	17.6	1.7
	寄与度	0.11	0.14	0.26	0.13	0.54	0.08
L11 投資環境指数(製造業)	前月差	1.20	0.58	0.78	0.69		
	寄与度	0.47	0.48	0.48	0.49		
L12 中小企業売上げ見通しD.I.	前月差	7.3	3.2	-3.5	6.2	-1.9	-6.9
	寄与度	0.39	0.19	-0.17	0.35	-0.10	-0.45
一致指数トレンド成分	寄与度	-0.11	-0.10	-0.07	-0.04	-0.02	-0.01
3ヶ月後方移動平均	前月差(ポイント)	78.4	80.5	82.6	84.8	87.0	89.4
	寄与度	1.80	2.10	2.10	2.20	2.17	2.40
7ヶ月後方移動平均	前月差(ポイント)	77.1	77.7	78.8	80.7	82.7	84.8
	寄与度	-0.03	0.60	1.11	1.92	1.98	2.09

(注) 逆サイクルとは、指数の上昇、下降が景気の動きと反対になることをいう。「L1 最終需要財在庫率指数」及び「L2 鉱工業生産財在庫率指数」は逆サイクルとなっており、したがって、指数の前月差がプラスになれば、CI先行指数に対する寄与度のマイナス要因となり、逆に前月差がマイナスになれば、プラス要因になる。

2 CI一致指数の動向

1 一致指数の推移



2 一致指数採用系列の寄与度

		平成21年(2009)					
		6月	7月	8月	9月	10月	11月
CI一致指数	前月差(ポイント)	88.6	90.0	91.6	93.2	94.3	95.9
	寄与度	1.2	1.4	1.6	1.6	1.1	1.6
C1 生産指数(鉱工業)	前月比伸び率(%)	2.3	2.1	1.6	2.1	0.5	2.6
	寄与度	0.20	0.19	0.14	0.20	0.05	0.29
C2 鉱工業生産財出荷指数	前月比伸び率(%)	5.1	2.1	1.7	3.3	0.7	1.6
	寄与度	0.26	0.18	0.15	0.27	0.07	0.18
C3 大口電力使用量	前月比伸び率(%)	0.8	2.4	1.2	-0.0	2.5	2.2
	寄与度	0.11	0.26	0.18	-0.01	0.29	0.32
C4 稼働率指数(製造業)	前月差	1.7	2.9	1.8	1.3	0.2	
	寄与度	0.14	0.24	0.15	0.11	0.02	-0.00
C5 所定外労働時間指数(製造業)	前月比伸び率(%)	1.9	9.4	6.5	5.4	4.4	1.0
	寄与度	0.15	0.27	0.27	0.27	0.31	0.11
C6 投資財出荷指数(除輸送機械)	前月比伸び率(%)	1.7	-0.3	4.0	4.2	-1.8	4.1
	寄与度	0.09	-0.03	0.24	0.26	-0.14	0.32
C7 商業販売額(小売業)(前年同月比)	前月差	-0.2	0.5	0.6	0.5	0.3	0.0
	寄与度	-0.01	0.03	0.04	0.03	0.02	-0.00
C8 商業販売額(卸売業)(前年同月比)	前月差	1.6	-1.1	1.8	0.9	2.9	5.5
	寄与度	0.05	-0.07	0.06	0.02	0.13	0.30
C9 営業利益(全産業)	前月比伸び率(%)	22.3	14.9	13.0	11.5		
	寄与度	0.26	0.26	0.27	0.27	-0.01	-0.01
C10 中小企業売上高(製造業)	前月比伸び率(%)	-0.2	1.4	0.5	0.8	2.9	-1.2
	寄与度	-0.02	0.13	0.04	0.07	0.29	-0.14
C11 有効求人倍率(除学卒)	前月差	-0.01	-0.01	0.00	0.01	0.01	0.01
	寄与度	-0.05	-0.04	0.04	0.12	0.14	0.16
3ヶ月後方移動平均		87.4	88.7	90.1	91.6	93.0	94.5
前月差(ポイント)		1.27	1.27	1.40	1.53	1.43	1.44
7ヶ月後方移動平均		87.3	87.2	87.7	88.8	90.2	91.6
前月差(ポイント)		-0.65	-0.09	0.52	1.14	1.36	1.38

(注) CIはトレンド(長期的趨勢)と、トレンド周りの変化を合成し作成されるが、トレンドの計算に当たっては、現時点で未発表の系列(前月比伸び率(%)又は前月差が未記入である系列)についても、過去のデータから算出(60ヶ月から欠落月数を引いた後方移動刈り込み平均)した長期的傾向(トレンド成分)を使用している(詳しくは14頁参照)。そのため、現時点で未発表の系列にもトレンドによる寄与度を表示している。

「景気動向指数(平成21年11月分速報)」の全文は、当事務所のホームページの「経営 TOPICS」よりご確認ください。

企業を取り巻く環境はどう変わる？ 2010年の日本経済と企業経営

ポイント

- 1 2009年日本経済の総括
.....
- 2 2010年日本経済の見通し
.....
- 3 企業経営の状況と今後の打つべき方策
.....

<参考文献>

内閣府
「経済成長戦略（基本方針）について」、「平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」
「月例経済報告」、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」
厚生労働省 「労働力調査」
国土交通省 「建築着工統計調査（月報）」
財務総合政策研究所 「法人企業統計」
日本銀行 「日銀短観」
東洋経済新報社 「2010年日本はこうなる」 三菱UFJリサーチ&コンサルティング編、「週刊東洋経済」
日経BP社 「日経ビジネス」臨時増刊号

1 2009年日本経済の総括

■ 「依然として厳しい状況にある」日本経済

2008年にアメリカで起きた「サブプライムローン問題」に続く、「リーマンショック」を引きずりながら始まった2009年の日本経済は厳しい状況となったといえます。

2009年12月段階で発表した政府の「月例経済報告」によると「景気は、持ち直してきているが、自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある」としています。

また、政府は2009年12月25日に2009年度の国民総生産（GDP）の予測として、過去最低であった2008年のマイナス3.5%に引き続き、マイナス2.6%になると発表しました。

政府によると、「失業率が依然として高い水準で推移するなど厳しい状況であるが、GDPは持ち直していく」と見込んでいます。物価動向の面からも、消費者物価は、大幅な供給過剰、前年度の原油価格高騰の反動等や実質成長率の面からも成長の土台が極めて低いことなどから、前年度より改善するもののマイナス傾向は変わらないとしています。

月例経済報告（内閣府）

（単位：％、ポイント）

	2007年度	2008年度	2008年		2009年		
			7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月
名目国内総支出(GDP)	0.9	-4.2	-2.2	-0.8	-3.0	-0.7	-0.9
(前年同期)			-2.6	-3.8	-8.6	-6.3	-2.2
(実額)	515.7	494.2	497.4	493.3	478.4	475.0	471.0
国内需要	-0.8	-2.2	-0.7	-1.1	-3.3	-1.6	-0.3
民間需要	-0.5	-2.2	-0.7	-1.1	-3.5	-1.7	-0.4
民間最終消費支出	1.1	-1.8	0.2	-1.7	-1.9	0.5	0.1
民間住宅	-11.5	-1.2	5.0	0.8	-7.6	-10.9	-8.9
民間企業設備	1.9	-5.7	3.9	-7.4	-9.6	-5.9	-3.6
民間在庫品増加	0.0	-0.2	-0.4	1.1	-0.7	-0.7	
公的需要	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.1
政府最終消費支出	2.1	0.7	0.0	0.2	0.7	-0.8	0.7
公的固定資本形成	-4.2	-3.5	2.2	-1.5	1.4	4.2	-2.6
財貨・サービスの純輸出	0.2	-1.9	-1.5	0.2	0.3	0.9	
財貨・サービスの輸出	9.9	-15.1	3.2	19.3	-24.4	5.1	0.3
財貨・サービスの輸入	9.7	-4.7	5.3	-19.5	-25.2	-2.7	5.0

■ デフレ経済へ突入

このような厳しい状況の中で、2009年11月に政府は日本経済が「デフレ状況にある」と公式に宣言しました。

判断理由として、消費者物価指数の下落が続いていること、名目経済成長率が2四半期連続で実質を下回ったこと、「需給ギャップのマイナス」が拡大し、需要不足に陥っていることの3点を挙げています。

2 2010年日本経済の見通し

■ 政府発表による2010年の経済見通し

2009年12月25日に閣議了解された経済見通しは、以下のように発表されました。

平成22年度において、景気は緩やかに回復していくと見込まれる。これは、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(以下「対策」という。)や平成22年度予算に盛り込まれた家計を支援する施策等により、民間需要が底堅く推移することに加え、世界経済の緩やかな回復が続くと期待されるからである。

物価は、大幅な供給超過の下で、マイナス幅が縮小するものの緩やかな下落が続くと見込まれる。また、失業率は高止まるとみられる。

こうした結果、平成22年度の国内総生産の実質成長率は、1.4%程度と3年ぶりのプラス成長が見込まれる。また、名目成長率は、0.4%程度と同様にプラスに転じると見込まれる。

なお、先行きのリスクとして、雇用情勢の一層の悪化、デフレ圧力の高まりによる需要低迷、海外景気の下振れ、為替市場の動向等に留意する必要がある。

(平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度より)

基本的には、「2009年6月に景気の底を打った日本経済は、国の経済対策により緩やかに回復するが、失業率の高さは変わらず、世界的な金融不安やデフレ懸念を警戒しなければならない」と発表されました。依然として厳しい状況は変わらず、大きな景気変動がないことが考えられています。

■ 政府発表による経済成長戦略

政府は2009年12月30日に閣議決定した経済成長戦略の基本方針を発表しました。

基本方針は、2020年までの間に、「けん引産業」に位置付けた「環境」、「健康」、「観光」の3分野で、100兆円超の需要と476万人の雇用を生み出す目標を掲げました。さらに、少子高齢化の進む国内だけに頼らず、成長著しいアジアの需要も取り込むことで、国内総生産(GDP)の20年度までの平均成長率を名目3%超、実質2%超に押し上げるとしました。

これまで、前政権下で行われてきた「公共事業からの成長」および「構造改革」から決別し、政府は「コンクリートから人へ」の政策でこれを支えるとしています。

今回発表された経済成長戦略については、骨子のみとなっており今後の具体的政策に期待されます。

■ 2010年景気動向まとめ

2009年に景気の底を打ったといわれる日本経済は景気回復傾向にあります。しかし、民間住宅投資が増大することも期待されますが、雇用・所得環境の改善の遅れやデフレ傾向により、景気不透明感が強く個人消費が大きくなることは望めないと考えられます。

一方では、政府による2009年12月8日発表した「明日の安心と成長のための緊急経済対策」における3つの柱「雇用」「環境」「景気」(下記図参照)や来年度施行が予定されている「子ども手当」の支給や「高速道路原則無料化」などの効果により景気を押し上げる効果が期待されます。

明日の安心と成長のための緊急経済対策(内閣府)

雇 用	環 境	景 気
<p>【緊急対応】 雇用調整助成金の要件緩和 貧困・困窮者支援の強化 新卒者支援の強化 緊急雇用創造の拡充 保育サービスの拡充等 女性の就労支援</p> <p>【成長戦略への布石】 雇用・生活保障システムの確立 「雇用戦略」の本格的な推進</p>	<p>【「エコ消費3本柱」の推進】 家電エコポイント制度の改善 エコカー補助の延長等 住宅版エコポイント制度の創設等</p> <p>【成長戦略への布石】 森林・林業再生の加速 環境・エネルギー技術への挑戦 交通・産業、地域の低炭素化の推進 システムの海外展開等による地球温暖化対策事業等の推進 資源確保支援 再生可能エネルギー全量買取制度の導入の検討 省エネ・環境基準の強化等</p>	<p>【金融対策】 「景気対応緊急保証」の創設等 セーフティネット貸付等の延長・拡充 中小企業等に対する金融の円滑化等 中堅・大企業の資金繰り対策 デフレ下の実質金利高への対応策 我が国企業の海外事業の資金繰り支援等</p> <p>【住宅投資】 住宅金融の拡充 住宅税制の改正 住宅版エコポイント制度の創設等</p>

3 企業経営の状況と今後の打つべき方策

■ 2010年企業業績の予測

2010年は売上高の持ち直しやコスト削減を背景に、経常利益も改善すると考えられますが、販売価格が低迷する一方で、原油価格の高止まりや円高の影響を受けて原材料価格が高止まる可能性があり、利益水準は低位にとどまる可能性もあります。また、日銀短観の業況判断指数においても、多くの企業・業種で先行き不安感を持っており、厳しい状況が続くことが予測されます。

一方、設備投資は、利益が改善してくることを見込み慎重ながらも先送りしていた投資が持ち直すことが考えられます。また、情報化投資や研究開発費など競争力を維持していくために必要な投資や新規事業のための先行投資については、業績が厳しい中でも継続されると予想されます。

■ 今後の企業が打つべき方策

企業の業績は、2009年に比べ、2010年は持ち直すことが予測されますが、厳しい状況は変わらない可能性がある中で、今後の企業が打つべき方策には以下の3つがあります。

企業が打つべき方策

バランスシートの圧縮
縮小する消費を取り込むための工夫
政府の新成長戦略（重点3分野）に注目

最初に、バランスシートの圧縮です。これは過剰な経営資源が問題となっているためです。バブル崩壊後、失われた10年の間に企業はバランスシートの圧縮を行いました。その後2002～2006年までの間の景気ピーク時に見合った生産設備や雇用人員を抱え、各企業のバランスシートは膨れ上がりました。2008年以降の景気の急速な悪化に伴い、企業経営を取り巻く環境が大きく変化しました。前回ピーク時のようにすぐに元の水準まで戻るのであれば大きな問題はありません。ところが、現在の経営資源は明らかに過剰状態にあります。特に、設備と雇用人員の過剰感は否めず、再度バランスシートの圧縮が必要です。また、不景気の中、売り上げをどう確保するのか、縮小する消費をどう取り込むかが今後のテーマになります。例えば、ユニクロやニトリの徹底したコスト削減と低価格路線のように、時代にマッチした戦略が必要になります。

その他にも、政府が打ち出した新成長戦略の重点3分野である「環境」「健康」「観光」に関連した事業展開も将来を見据えた中で必要になるでしょう。

このように、厳しい状況だからこそ、ピンチをチャンスに変えるために、将来を見据えた中、時代に適応した柔軟な経営を行う必要があります。



平成 22 年度 税制改正大綱の概要



平成 21 年 12 月、鳩山政権下で初めての税制改正大綱が閣議決定されました。これは増税となる改正で、約 9,800 億円の税収増加が見込まれています。

なお、「平成 22 年度税制改正」の概要は下記になります。

1 個人所得課税

「所得控除から手当へ」等の観点から、「子ども手当」の創設とあいまって、年少扶養親族（～15 歳）に対する扶養控除（38 万円）が廃止されます。

高校の実質無償化に伴い、16～18 歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分（25 万円）は廃止されます。

個人住民税については、税体系上の整合性の観点等から、所得税と同様に、年少扶養親族（～15 歳）に対する扶養控除（33 万円）及び 16～18 歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分（12 万円）を廃止されます。

2 法人課税

通称「一人オーナー会社課税制度」（特殊支配同族会社における業務主宰役員給与の損金不算入制度）は廃止します。

なお、通称オーナー給与に係る課税のあり方について、個人事業主との課税の不均衡を是正し、「二重控除」の問題を解消するための抜本的措置を平成 23 年度改正で講じることになります。

100%グループ内の内国法人間で一定の資産の移転を行ったことにより生ずる譲渡損益の計上を繰り延べることとする等、資本に係る取引等に係る税制の整備をおこないます。

3 国際課税

国外に進出する企業の事業形態の変化等に対応し、租税回避行為を一層的確に防止する観点から、外国子会社合算税制を見直し、一定の資産性所得を新たに合算課税の対象としつつ、通称「トリガー税率」を「20%以下」に引き下げます。

外国税務当局との情報交換に関して、租税条約や行政取極の締結により情報交換ネットワークを迅速に拡充するとともに、一層効率的かつ円滑に情報交換を実施していくため、外国への情報提供に係る規定を創設することになります。

4 資産課税

住宅取得等資金の贈与に係る贈与税の非課税措置について、所得制限（2,000 万円）を付した上で、非課税限度額（現行 500 万円）を、平成 22 年は 1,500 万円、平成 23 年は 1,000 万円に引き上げます。

5 消費課税

現行の 10 年間の暫定税率は廃止します。その上で、原油価格等が安定的に推移していること、地球温暖化対策との関係に留意する必要があること等から、当分の間、現在の税率水準を維持することとします。

ただし、平成 20 年度上半期のような原油価格の異常高騰時には本則税率を上回る部分の課税を停止できるような法的措置を講じることができます。

自動車重量税については、グリーン化を行いながら、暫定税率による上乗せ分の国分の約 2 分の 1 に相当する規模の税負担の軽減をおこないます。

たばこ税について、1 本あたり 3.5 円（国・地方それぞれ 1.75 円）の税率引上げ（価格上昇は 5 円程度）をおこないます（平成 22 年 10 月 1 日から適用）。

6 市民公益税制（寄付税制など）

認定 NPO 法人制度について、認定手続と申請書類等の簡素化をおこないます。

所得税の寄附金控除の適用下限額を 2 千円（現行 5 千円）に引き下げます。



中小企業に関する主な税制改正のポイント



中小企業に関する税制改正の主なものとしては、いわゆる「一人オーナー会社（特殊支配同族会社）の役員給与の損金算入制限措置」の廃止や「グループ法人課税の創設」が目玉になるでしょう。また、民主党のマニフェストに掲げられている中小企業の法人税率の引下げ（18%から11%へ）は、税収確保などの課題から今回は見送りとなりました。その他従来の制度の延長や見直しがおこなわれています。

1 グループ法人課税の創設

(1) 譲渡損益の繰り延べ

100%グループ内の内国法人間で一定の資産の移転は、譲渡損益を、その資産のそのグループ外への移転等の時に、その移転を行った法人において計上されます。

(2) 寄付金

100%グループ内の内国法人間の寄附金について、支出法人において全額損金不算入とし、受領法人において全額益金不算入とします。

(3) 中小企業の特例の制限

資本金等の額が1億円以下の法人に係る次の制度については、資本金等の額が5億円以上の法人等の100%子法人には適用しないこととします。

(4) 受取配当金の益金不算入

100%グループ内の内国法人からの受取配当について益金不算入制度を適用する場合には、負債利子控除を適用しないこととします。

上記(3)及び(4)以外は平成22年10月1日から適用

2 特殊支配同族会社の役員給与に対する損金不算入措置の廃止

いわゆる「一人オーナー会社」（特殊支配同族会社）における業務主宰役員給与の損金不算入制度が廃止されます。平成22年4月1日以後終了する事業年度から適用されないこととなります。

3 中小企業等基盤強化税制の拡充と情報基盤強化税制の廃止

サーバーやソフトウェア等を取得した場合に一定の税額控除又は特別償却することができる情報基盤強化税制が平成22年3月31日の期限をもって廃止されます。

資本金1億円以下の中小企業者については、引き続き、情報基盤強化税制での対象設備に一部対象が追加され、税額控除（7%）又は特別償却（30%）を受けることができます。

4 個人事業主の共同経営者の小規模企業共済制度への加入対象を拡大

小規模企業共済制度について共同経営者まで加入対象者が拡大され、個人事業主の共同経営者（配偶者や後継者など）も小規模企業共済に加入することができるようになります。

5 中小企業倒産防止共済制度の拡充

連鎖倒産防止のための中小企業倒産防止共済制度について、共済貸付金の限度額を引き上げ、これに伴い損金算入が認められる掛金の限度額が総額320万円から800万円まで引き上げられます。

この掛金は全額損金処理でき800万円まで積み上げていきますが、必要な時に解約することにより、キャッシュと利益を会社に戻すことができます。

6 今回の改正で延長されることとなった各種制度

(1) 交際費の損金不算入制度の延長と中小法人に係る損金算入の特例の延長

(2) 中小企業者等の少額減価償却資産の特例の延長

(3) 研究開発促進税制の延長

(4) 中小企業投資促進税制の延長